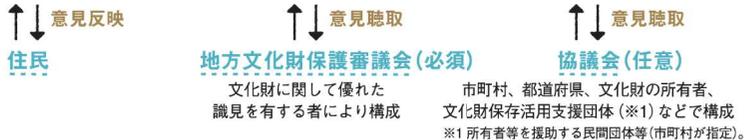
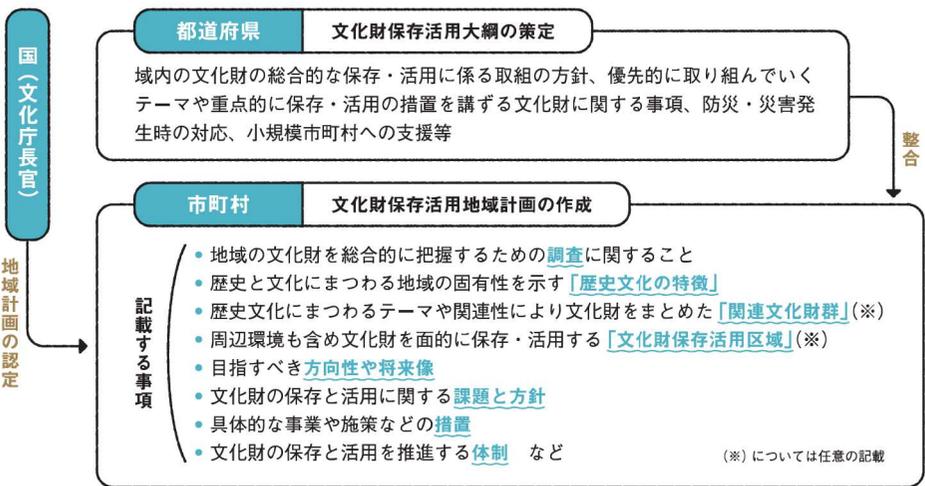
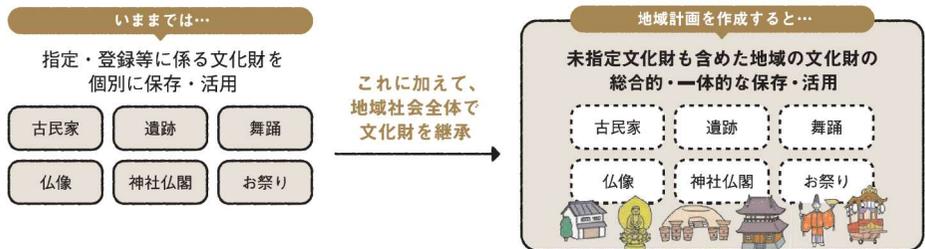


01. 文化財保存活用地域計画とは？

文化財保存活用地域計画は、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。市町村の総合計画の下に体系づけられ、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン、両方の役割を担います。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげることができます。

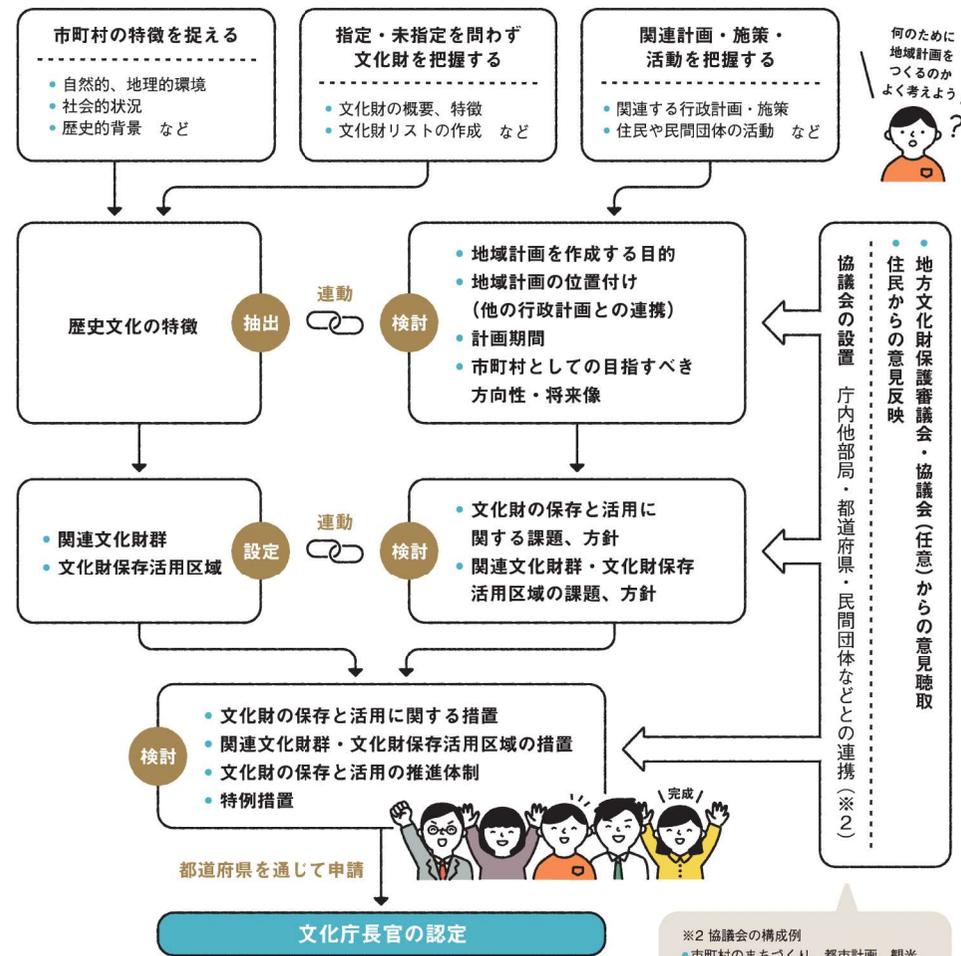
この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- 文化財保護におけるビジョンの共有
 - 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
 - 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進
 - 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
 - 住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化
 - 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的遺産の把握
 - 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
 - 補助率加算などの国庫補助事業における優遇
- 地域計画認定市町村へのアンケート(2020年10月)より

02. 文化財保存活用地域計画 作成の流れ



03. 認定の基準

文化庁長官による認定には次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- 文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものと認められること
- 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- 文化財保存活用大綱が定められているときには、当該大綱に照らし適切なものであること

認定を受けた場合の特例措置

- 国の文化財登録原簿への登録の提案
- ボトムアップでの未指定文化財の保護の推進
- 町村への一部事務の権限移譲
- 認定町村における円滑な計画の実施

04. 文化財を総合的・一体的に把握する方法

一歴史文化、関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方

歴史文化の特徴に基づき関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。まちの将来像の実現に向けて歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマによりまとまりとして捉えた文化財群、文化財が集積しているエリアとその周辺環境を面的に捉えた区域を設定し、歴史文化をいかした文化財の総合的・一体的な保存と活用につなげましょう。

歴史文化とは

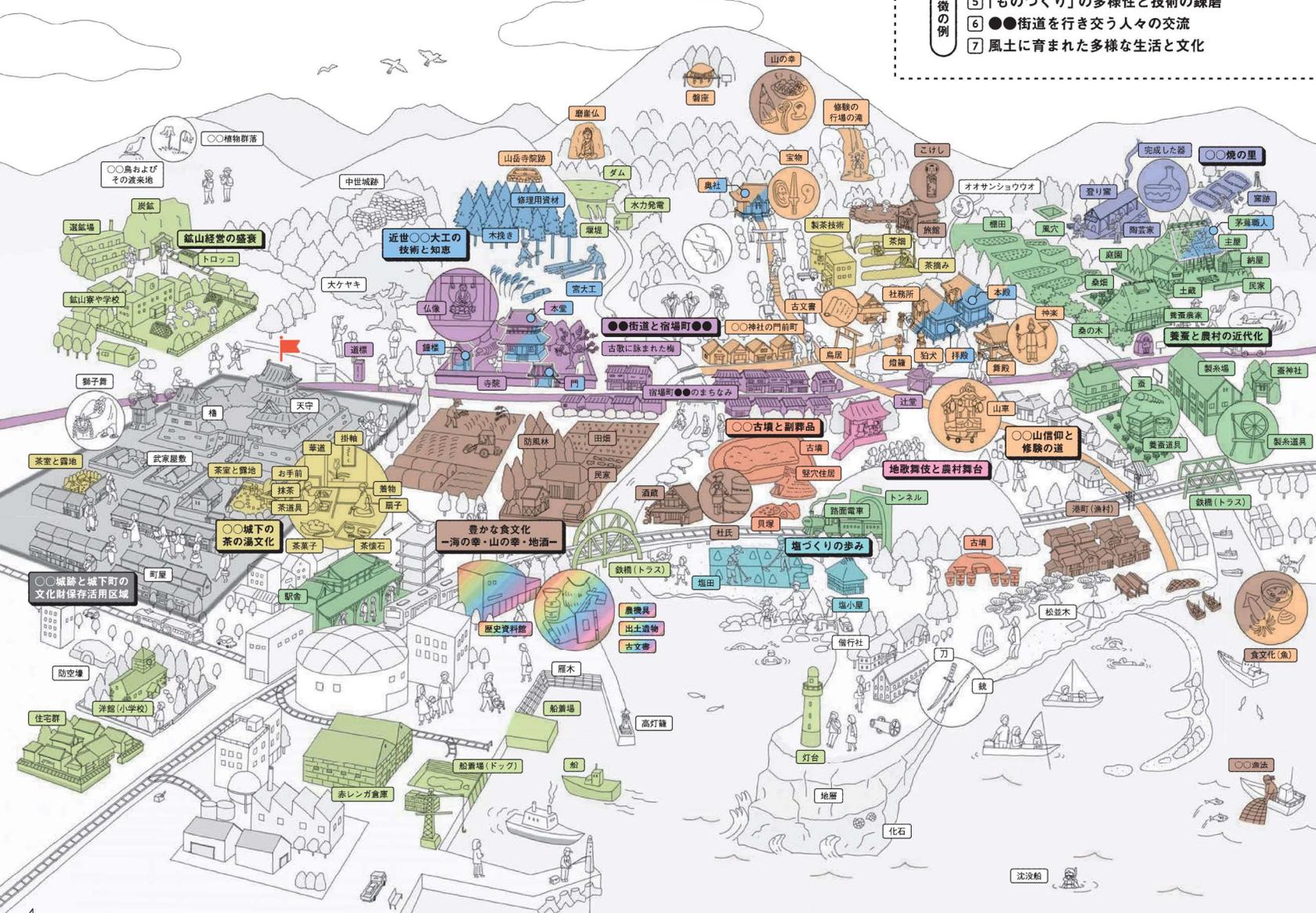
地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総合的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテクスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

- 歴史文化の特徴の例
- ① ○○国の繁栄
 - ② ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - ③ ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - ④ 近代化の波—鉱山・鉄道—養蚕—
 - ⑤ 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - ⑥ ●●街道を行き交う人々の交流
 - ⑦ 風土に育まれた多様な生活と文化

関連文化財群とは

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づき関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。

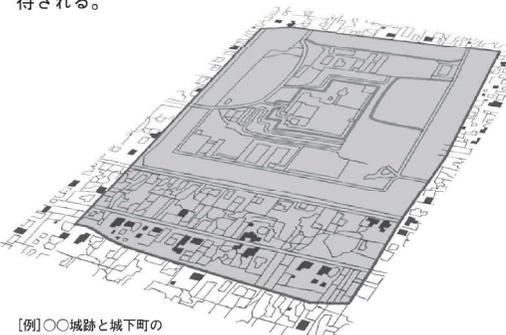
- 関連文化財群の例
- ① ○○国の繁栄
 - 1-1 ○○古墳と副葬品
 - ② ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 2-1 ○○山信仰と修験の道
 - ③ ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 3-1 ○○城下の茶の湯文化
 - ④ 近代化の波—鉱山・鉄道—養蚕—
 - 4-1 鉱山経営の盛衰
 - 4-2 養蚕と農村の近代化
 - ⑤ 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 5-1 塩づくりの歩み
 - 5-2 近世○○大工の技術と知恵
 - 5-3 ○○焼の里
 - ⑥ ●●街道を行き交う人々の交流
 - 6-1 ●●街道と宿場町●●
 - ⑦ 風土に育まれた多様な生活と文化
 - 7-1 地歌舞伎と農村舞台
 - 7-2 豊かな食文化—海の幸・山の幸・地酒—



文化財保存活用区域とは



文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財(群)をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながる事が期待される。



[例] ○○城跡と城下町の文化財保存活用区域

05. 文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組

都道府県の文化財保存活用大綱や市町村の総合計画などを勘案し、歴史文化や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政として、まちの将来像を描きましょう。その実現に向けて、まちが抱える課題を見出し、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、ロードマップとなる中・長期の方向性を定め、方針をたてる必要があります。その上で、住民や民間団体、関係部局などと連携をはかり、計画期間内に実施していく措置の具体的な内容を記載します。措置については、円滑かつ確実な実施のため主体やスケジュールの明示が求められます。また、措置数が多い場合、重点事業を設定するなど優先順位をつけることも有効です。

域内全体を対象に実施する措置

- 文化財保護指導員制度の創設 [区]
- 文化財保存活用支援団体制度の創設 [区]
- 古文書の所在調査 [区][大]
- 文化財ハザードマップの作成 [区]
- 文化財防災マニュアルの作成 [区]
- 文化財データベースの作成、HP・アプリの開発 [区]
- お宝掘り起こし住民ワークショップ [区]
- 地域遺産制度の創設 [区]
- エコミュージアム構想の検討 [区][大]
- 限界集落における文化財の総合的記録 [区]
- 域内回遊を促進する交通施策検討 [大]
- オーバートリズム緩和施策の検討 [区][大]
- 地名の由来を活かした事業の検討 [区]

5-2 近世〇〇大工の技術と知恵

【方針】
近世〇〇大工の技術を伝える歴史的建造物の保存をはかるために、文化財保存のための種々の技術の継承と原材料の確保に取り組む。また、伝統技術の情報発信と普及を促す。

【措置】

- 22 文化財を保存するために必要な技術・材料の調査 [区][大]
- 23 大径材確保のための植樹 [区]
- 24 樹皮採取林の保全 [区]
- 25 伝統木工技術の後継者育成 [区]
- 26 大工の技術体験イベント [区]
- 27 〇〇寺鐘樓の解体修理 [区]
- 28 大工道具製作技術保持者への支援 [区]
- 29 伝統技術保持者への顕彰制度の創設 [区]
- 30 左官壁と畳の振興 [区]

凡例

- 内は主体
- 区 文化財保護部局
- 行 行政他部局
- 文 文化財所有者
- 住 住民
- 民 民間団体
- 歴 歴史博物館
- 大 大学

2-1 〇〇山信仰と修験の道

【方針】
過疎化や少子高齢化などにより維持管理が困難な〇〇山信仰にまつわる文化財の保存に係る事業を実施し、当地に根付いた信仰文化の歴史的価値の継承をはかるとともに、情報発信に努める。

【措置】

- 1 〇〇神社社殿の屋根葺修理・防災設備の設置 [区]
- 2 〇〇古文書の修理 [区]
- 3 〇〇古文書の調査 [区][大]
- 4 社務所機種の修理及び高精細レプリカ作成 [区][大]
- 5 収蔵庫の改修 [区]
- 6 域内古本市（ユニークベニュー）の開催 [区]
- 7 舞殿での雅楽の演奏会（ユニークベニュー） [区]
- 8 山車の修理 [区]
- 9 行事・祭礼の調査およびデジタル記録作成 [区][大]
- 10 修験道ルートの確認と散策路整備 [区]
- 11 修験道ルートのサイン整備 [区]
- 12 参詣スタンプアプリの開発 [区]
- 13 春と秋の文化財の特別公開 [区]
- 14 古文書を根拠に食文化の復元 [区][大]

4-2 養蚕と農村の近代化

【方針】
地域おこし協働隊と住民が連携し、養蚕の近代化に伴い隆盛した農村の魅力をかき立て、賑わいを創出する。

【措置】

- 21 家住宅土塀の修理 [区]
- 22 家住宅庭園の整備 [区]
- 23 家住宅の農泊への改修 [区]
- 24 棚田のライトアップ [区]
- 25 風穴のサイン整備 [区]
- 26 ボランティアによる桑畑の清掃等 [区]
- 27 家住宅で地域おこし協働隊による郷土料理レストラン解説 [区]
- 28 養蚕資料館の整備 [区]
- 29 ガイド詰所・インフォメーションセンター整備 [区]
- 30 糸紡ぎ体験 [区]

3 城跡と城下町の文化財保存活用区域

【方針】
●●城跡及びその周辺の歴史的なまちなみの整備とともに伝統的な生活文化の振興をはかり、それらをかき立て観光の促進につなげる。

【措置】

- A 石垣の整備 [区]
- B 馬場の整備 [区]
- C 天守閣資料館の展示更新 [区]
- D 歴史的建造物の調査と修理助成 [区]
- E 町家の分散型ホテルへの改修 [区]
- F 土蔵をカフェに改修 [区]
- G 景観規制 [区]
- H 無電柱化と道路美装化、歩道整備 [区]
- I 屋外広告物規制 [区]
- J トイレ洋式化事業 [区]
- K 〇〇家の茶室と露地の整備 [区]
- L 〇〇家の歴史資料の整理と調査 [区]
- M 着付け教室の開催 [区]
- N 懐石料理教室の開催 [区]
- O 茶事の開催 [区]
- P 獅子舞の記録作成 [区]
- Q 城下町の武家文化体験（リビングヒストリー） [区]
- R サインの多言語化 [区]
- S DMOと連携した散策マップの作成 [区]
- T 著名人によるSNSでの魅力発信 [区]
- U ボランティアガイドの育成 [区]

〇〇植物群落保全のモニタリング [区]

有職者を交えた復元要素の検討及びVR化 [区]

樹勢劣化対策の樹木匠による診断と処置 [区]

エコミュージアム構想拠点施設としての改修 [区]

白模型でのプロジェクションマッピングによる歴史解説 [区]

耐震診断及び補強工事 [区]

1-1 〇〇古墳と副葬品

【方針】
調査等で明らかになった情報を郷土学習にいかし、理解促進につなげ、郷土愛を醸成する。

【措置】

- 1 ドローン・VRによる古墳解説映像の作成 [区][大]
- 2 文化財副読本の作成 [区]
- 3 学生を対象とした発掘体験 [区]
- 4 3Dスキャナによる副葬品のレプリカ作成 [区][大]
- 5 住民ガイドの育成 [区]
- 6 調査成果のアーカイブ化 [区]
- 7 専門職による出前授業 [区]

7-1 地歌舞伎と農村舞台

【方針】
地歌舞伎と農村舞台を一体として存続を図る。

【措置】

- 54 農村舞台の耐震補強 [区]
- 55 地歌舞伎衣装の繕い [区]
- 56 地歌舞伎の公演 [区]
- 57 ARグラスによる歌舞伎の解説 [区]
- 58 こども歌舞伎の後継者育成 [区]

水中遺跡の調査 [区]

6-1 ●●街道と宿場町●●

【方針】
住民や寺院と連携し、文化財を活用した観光を進め、地域振興を図る。

【措置】

- 41 〇〇街道の美装化・サイクルロードの整備 [区]
- 42 PFIで旅館を宿泊施設に改修・運営 [区]
- 43 〇〇家住宅を自転車と泊まる宿泊施設に改修 [区]
- 44 〇〇家住宅でのブルーワリー・カフェ [区]
- 45 レンタサイクルの整備 [区]
- 46 仏像の詳細調査と修理 [区][大]
- 47 寺院での座禅体験・コンサート等（ユニークベニュー） [区]
- 48 まちなみをいかしたアートフェスティバルの開催 [区]
- 49 特産品をいかした土産物の開発と販売 [区]
- 50 石地蔵の修復 [区]
- 51 解説板の多言語化 [区]
- 52 ボランティアガイドの育成 [区]
- 53 歴史講座の開催・副読本の作成 [区][大]

7-2 豊かな食文化 一海の幸・山の幸・地酒一

【方針】
地域の魅力を再発見し、豊かな食文化及び関連する習俗の普及啓発に取り組む。

【措置】

- 54 フェノロジーカレンダーの作成 [区][大]
- 55 温泉街を巡るコースの造成・モニターツアーの実施 [区]
- 56 郷土食・名物の調査 [区][大]
- 57 漁村レストランの開設 [区]
- 58 漁労習俗に関する記録作成 [区]
- 59 酒づくりに関するパンフレットの作成 [区]
- 60 酒蔵の公開・レストランの出店 [区]
- 61 旧酒名・ラベルをブランド化した酒の開発 [区]
- 62 田圃オーナー制度による米づくり [区]

※措置は、全域を対象に実施するもの、関連文化財群や文化財保存活用区域ごとに実施するものなどに分け、それぞれ記載します。図の措置は一例です。

藤沢市文化財保存活用地域計画構成案

各章	各節	各項
0.序章	1.本計画の作成と目的	
	2.本計画の位置付け	1.上位計画(大綱含)の概要 2.関連計画の概要
	3.計画期間	
	4.「藤沢郷土資源」の定義	
1.第1章 藤沢市の概要	1.自然的・地理的環境	1.位置・面積
		2.地形・地質
		3.水系
		4.気候
		5.生物環境(植生・動物)
	2.社会的状況	1.人口(将来推計含)
		2.地区の概要(地名)
		3.産業
		4.交通
		5.観光
	3.藤沢市内の文化施設	1.藤澤浮世絵館
		2.ふじさわ宿交流館
		3.藤沢市民ギャラリー
		4.藤沢市民会館
		5.藤沢市アートスペース
		6.湘南台文化センター
7.郷土史料室(明治・鶴沼)		
8.遊行寺宝物館		
9.江島神社奉安殿		
10.日本大学生物資源科学部博物館		
11.新江ノ島水族館		
4.歴史的背景	1.原始	
	2.古代	
	3.中世	
	4.近世	
	5.近代	
	6.現代	
2.第2章 藤沢郷土資源の概要	1.指定・登録文化財の概要と特徴	
	2.未指定文化財の概要と特徴	
	3.類型ごとの概要と特徴	1.有形文化財
		2.無形文化財(該当無)
		3.民俗文化財
		4.記念物
		5.文化的景観(該当無)
6.伝統的建造物群(該当無)		
7.その他(包蔵地)		
3.第3章 藤沢市の歴史文化の特徴	1.水豊かな台地と丘陵	
	2.湘南の海と砂丘	
	3.重なり合うみちと発展	
	4.生業と信仰	
4.第4章 ふじさわ歴史ストーリー (関連文化財群)	1.関連文化財群の設定の考え方と目的	
	2.関連文化財群のストーリーと構成要素	1.江の島
		2.藤沢宿
		3.大庭城
		4.浮世絵
5.生業と信仰		
5.第5章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する目標(将来像)	1.藤沢郷土資源の保存・活用に関する目標(将来像)・基本方針	1.藤沢郷土資源の保存・活用に関する目標(将来像)
		2.本計画における3つの基本方針
	2.藤沢郷土資源の保存・活用に関するこれまでの取組・現状	1.調査に関する取組・現状
		2.保存・活用に関する取組・現状
		3.保存・活用推進体制に関する取組・現状
		3.藤沢郷土資源の保存・活用に関する課題
3.藤沢郷土資源の保存・活用に関する課題	1.「しる」に関する課題	
	2.「まもる」に関する課題	
	3.「いかす」に関する課題	
6.第6章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する方針と取組	1.藤沢郷土資源の保存・活用に関する方針	
	2.取組の考え方と重点的な取組	
	3.取組の概要(表ベース)	
	4.関連文化財群の取組	
7.第7章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する執行体制について	1.体制整備の方針	
	2.連携による執行体制の構築について	1.郷土歴史課
		2.庁内連携
		3.所有者
		4.市民・市民団体
		5.教育機関
3.計画の評価と進行管理		

藤沢郷土資源の定義

文化財保護法では、文化財とは「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」とされています。また、文化財はその性格により「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型と、「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」に分類されており、特に重要なものは指定・選定され、厚く保護されてきました。

本計画では、従来の「文化財」と、これまで文化財として捉えられてこなかった「モノ(有形)」や「コト(無形)」を含む、「藤沢市域の歴史を正しく理解するうえで欠かせない情報を持つものごと」をまとめて、「藤沢郷土資源」と定義します。歴史とは様々な事象の積み重ねであり、それらを記録したものごとをくまなく捉えるためには、従来よりも広い枠組みが必要です。例えば地域的な気質や姿勢、地名、唄、いいつたえなど、日常的にはあたりまえのものとして身のまわりに存在するものの、調査・記述によってしか認識できないモノやコトを改めて把握し、伝えていく必要があります。

この「藤沢郷土資源」を次世代に継承し、適切に保存・活用していくことで、藤沢市という「郷土」への理解と愛着を高めることを本計画の目的とします。

歴史文化の特徴(概要)

水豊かな台地と丘陵

相模野台地の南端部に位置する藤沢市は、水に恵まれた土地であり、3万年以上前から人類が生活していました。

特に川に張り出した舌状台地には多くの遺跡が遺されていますが、中世にはその地形と地質を巧みに利用して大庭城も造られています。

また、湧水のある谷戸も古くから人類の生活に密接に関わっており、近世以降には谷戸田としても活用されました。

台地中央の平坦地は近代以降に好んで利用され、起伏の激しい丘陵地帯は切り開かれて宅地化されています。

湘南の海と砂丘

湘南を代表する観光地の一つである藤沢南部は、相模湾のたまものといえます。

相模湾の海産物は、砂丘地帯に生きる人々の生活に欠かせないものでした。海は地域間交流の基盤としての役割も持ち、集落の発展につながりました。

海による浸食作用で形作られた江の島は多くの人々に愛され、またそこに暮らす人々の生活を支えています。

保養地に適した海浜部の気候や風土は、南部の開発と振興に大いに寄与し、現代に続く湘南ブランドを生み出す土壌となりました。

重なりあう道と発展

藤沢の発展は、多くの道に裏付けられたものとも言えます。

藤沢宿は東海道から江の島道と大山道が分岐する場所であり、江戸からの参詣客で大いににぎわい、発展していきました。

藤沢の北部で生産された農作物の流通には滝山街道や厚木道が大きな役割を持ち、藤沢宿は問屋街としても栄えます。

海の道も欠かせないものであり、片瀬湊は、小規模ながら藤沢と全国を繋ぐ玄関口として、藤沢の繁栄を支えました。

早期に発達した鉄道網も、観光と流通の両側面から藤沢を盛り立てました。

生業と信仰

表情豊かな市内の風土は、多様な生業を市内の各地域に生みだしました。

台地では、麦を中心とした畑作が多く行われていました。また、近代以降は養蚕も盛んに行われ、長後の発展につながりました。

砂丘地帯では、地引き網による肥料生産などが行われました。この地域の祭礼に特徴的な人形山車は、経済的な豊かさを物語ります。

宿場から発展した藤沢には、その資本を基にして開業した肥料商などの様々な問屋が軒を連ね、一大商業地域となりました。

江の島では伝統的な磯漁と宿屋業の二つの生業が営まれ、独特な社会が形成されました。現在も天王祭や江の島囃子にその色が残ります。